

# 平成26年度滋賀県計画に関する 事後評価

令和5年11月  
滋賀県

### 3. 事業の実施状況

平成26年度滋賀県計画に規定した事業について、令和4年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.29】訪問看護総合支援事業	【総事業費】 3,038 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成27年1月1日 から 令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療推進の要となる訪問看護師の増加。	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○県内訪問看護ステーションを対象とした調査を行い、約8割のステーションからの回答を得て、訪問看護ステーションの実態と機能強化に向けて求められる支援について検討できた。人材確保の拠点として、訪問看護支援センターの開設につながった。</li></ul> <p>平成29年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○訪問看護ステーションの運営状況に応じた開設支援アドバイスやセミナーを行うことで、在宅での多様な看護サービスが提供できる環境整備を進めることができた。</li></ul> <p>開設セミナー参加事業所数 H29年度：6か所</p> <p>令和4年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○訪問看護ステーションの運営状況に応じた開設支援アドバイスやセミナーをおこなうことで、各圏域で在宅での多様な看護サービスが提供できる環境整備が進んでいる。</li></ul> <p>看護小規模多機能居宅介護事業所の設置 R3年度：6圏域 → R4年度6圏域（未設置の圏域1か所） 各キャリア別研修会開催回数：11回</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 滋賀県看護協会に補助することにより、現場のニーズに即した企画、実施され効果的に成果に結び付いている。</p> <p>(2) 事業の効率性 滋賀県看護協会に補助することにより、現場のニーズに即した企画、実施され効果的に成果に結び付いている。</p>
<p>その他</p>	<p>平成 27 年度以降、訪問看護支援センターにおいて、人材確保・育成、大規模化・多角化の推進、小規模事業所の事務等管理業務への支援方策を具体化し、必要な事業を実施することにより、訪問看護の充実・機能強化を推進する。</p> <p>H26 1,500 千円 H29 1,538 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 99,600 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	修学資金等貸付者数を確保し、県内における医師の確保・定着を図る。 (新規 16 件)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○修学資金等を新規で 14 名に貸与した。 平成 27 年度においては、 ○修学資金等を新規で 12 名に貸与した。 令和 4 年度においては、 ○修学資金等を新規で 15 名に貸与した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 今後、貸与者に対する面談等を丁寧に行っていくことにより、貸与者の県内定着を進める。 (2) 事業の効率性 貸付金制度を一元化することにより、効率的な事業の実施が図れている。	
その他	H26 43,800 千円 H27 55,800 千円	